カスタマーハラスメントに対する基本方針

当社は、お客様に対して誠実に向き合い、良質な住宅・サービスを提供することを基本姿勢としています。
その一方で、従業員一人ひとりが安心して働ける職場環境を守ることも、企業として重要な責務であると考えています。
お客様からの正当なご意見・苦情・ご要望には真摯に対応し商品・サービスの改善に活かしますが、社会通念を超える言動や要求（暴言、威圧的な言動、執拗な要求、不当な金銭・謝罪の要求等）により、従業員の就業環境が害される行為については、カスタマーハラスメントとして扱います。
従業員がカスタマーハラスメントを受けた場合、当社はこれを個人の問題として扱わず、上長や会社が関与し、組織として適切に対応します。
また、常識の範囲を超える言動や対応に困った場合には、速やかに上長や社内相談窓口へ相談・報告することを奨励します。
相談・報告を行ったことを理由として、従業員に不利益な取扱いを行うことはありません。
当社は、従業員の人権と尊厳を尊重し、カスタマーハラスメントを放置することなく、毅然とした姿勢で対応していきます。

2026 年 10 月 1 日
株式会社　日進堂
代表取締役　喜久山 知哉